

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

“山・湖・空” 豊かな自然環境・観光資源をつなぐ 地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県，土浦市，石岡市，かすみがうら市及び小美玉市

3. 地域再生計画の区域

土浦市，石岡市，かすみがうら市及び小美玉市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 4市（土浦市，石岡市，かすみがうら市及び小美玉市）の概要

土浦市は，昭和15年11月3日に2町（真鍋町と土浦町）の合併により誕生した市であり，最近では平成18年2月20日に新治郡新治村と合併し，平成22年には市制施行70年を向かえた人口14万3千人余の市である。

石岡市は，昭和29年に市制施行した市であり，最近では平成17年10月1日に新治郡八郷町と合併した人口7万8千人余の市である。

かすみがうら市は，平成17年3月28日に2町（霞ヶ浦町及び千代田町）の合併により誕生した人口4万4千人余の市である。

小美玉市は，平成18年3月27日に2町1村（小川町，美野里町及び玉里村）の合併により誕生した人口5万3千人余の市である。

4市とも，地理的には東京都心から北東へ60kmから70km圏のところにあり，茨城県のほぼ中央に位置している。関東平野特有の平坦な地形で，北又は西側には「紫峰」と呼ばれる筑波山系が連なり，南又は東側には日本で2番目に大きい湖である霞ヶ浦を有する自然豊かな市である。また，平成22年3月には茨城空港が開港し，新たな観光施策の展開を目指している。

(2) 4市の現状と課題

土浦市では，平成24年11月に本市と石岡市を結ぶ朝日トンネルが開通し，凍結による通行止めなど，その障壁の解消が図られたが，二次的で付加価値を伴った施策が十分でない状況である。また，地域にある様々な資源を地域住民の知恵と工夫で活用することが求められてきたが，農業者の高齢化や後継者不足などの課題があり，都市と農村との交流をはじめとした観光での活性化にはいまだ至っていない状況である。

また，市長のトップセールスによる企業誘致を強力に推進し，着実な企業立地が図られ，産業の活性化と雇用の創出に寄与してきた。しかし，市内工業団地にはまだ空き区画が20haあり，また，産業のグローバル化が進んでいる現状においては，既存企

業の事業再編や海外撤退などが危惧されている。

石岡市では、八郷地区と土浦市新治地区を結ぶ朝日トンネルが開通したことにより土浦市やつくば市方面からのアクセスが向上し、首都圏もより身近となったことから周辺地区の交通量は大幅な増加を見せ、一定の経済効果が表れている。

一方、観光・交流活性化プロジェクトにより観光施設の環境整備や地域農産物を利用したオリジナルスイーツの創作を進めてきたが、地域の活性化及び交流人口の拡大に向けた一層の観光施策の展開と地域農産物のイメージアップ及び豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズムの推進等が課題となっている。

また、平成 24 年 8 月には筑波山地域ジオパーク推進協議会を周辺自治体等と立ち上げたが、今後においては希少な地域の地質資源や地域の魅力を如何に情報発信していくかが課題となっている。

さらには、地元産の木材利用の推進を図るなど、林業の振興施策に取り組んでいくことが必要となっている。

かすみがうら市では、恵まれた自然条件を背景に様々な農産物が生産されている。また、観光農業が盛んで多くの観光客が訪れるなど、基幹産業として、農業は、地域産業の振興に重要な役割を果たしてきた。昨今の観光客のニーズの多様化により、代表的な観光資源である果樹観光や霞ヶ浦観光をはじめ、特産品や市推奨品などをブランド化し、一年を通して観光客を呼べる新たな観光産業を確立することが課題となっている。また、都心や茨城空港から近いという立地を活かし、身近で気軽な観光エリアとしての魅力を向上させていく必要がある。

また、市内 6 箇所の工業団地などに生産性の高い企業が立地しているが、これまで順調な伸びを示していた製造品出荷額は、景気低迷の影響で平成 21 年度には減少に転じ、これに比例し従業員数も減少傾向にある。そのため、企業ニーズの変化や立地企業の動向を適切に把握しながら、企業誘致と企業活動の活性化を促進することが必要となっている。

小美玉市では、平成 22 年 3 月に茨城空港が開港し、平成 24 年 5 月には開港以来、来場者数が 200 万人を達成し、重要な観光スポットとして脚光を浴びている。今後、地域の豊かな農林水産資源や観光資源など特色ある地域資源を最大限に活用することで、地域観光や産業振興につなげていくことが課題となっているため、周辺自治体と連携し、設立した茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会を活用し、各自自治体の地場産品や名産品の販売を行う物産イベント「空の市」を開催するなど地域振興策を実施している。

また、茨城空港に隣接する茨城空港テクノパークへの企業誘致や茨城空港の隣接に農産物等の加工・販売・レストラン等を併せた（仮称）小美玉市「空の駅」の整備（平成 25 年 9 月オープン予定）を進めている。

企業誘致や地域再生のため、茨城空港への貨物便を含むさらなる就航や茨城空港周辺における道路ネットワークの整備が必要であると考えている。

(3) 道路の整備状況と課題

① 「市道Ⅰ級 41 号線」「市道Ⅰ級 17 号線」(土浦市)

土浦市、石岡市、小美玉市で推進してきた「地域資源を活かしたトカイナカ交流促進計画」では、朝日トンネルをはじめとした道路の整備を行い、特に朝日トンネルでは平成 42 年に想定していた交通量を既に上回り、整備効果が顕著に表れている。しかし、道路整備に伴う二次的な産業・観光への効果については、まだ十分ではない状況である。そのため、体験観光などの付加価値を採り入れた小町の里(本館改修及び体験館新築)整備事業、都市と農村の交流事業及び農産物地域特産化推進事業を展開し、観光客の誘導を図るため市道Ⅰ級 41 号線の整備が必要である。

また、かすみがうら市に近接するおおつ野ヒルズは、職住近接型の新複合都市を目指し整備されたエリアで、茨城圏央道産業コンプレックス基本計画では、重点地区として指定しており、市道Ⅰ級 17 号線の整備により、筑波研究学園都市とのアクセス向上が図られる。

市内の主要な道路は平常時より慢性的な渋滞が発生しており、土浦全国花火競技大会をはじめとしたイベント時には、さらに深刻な状況となっている。そのような状況を緩和するためにも、2 路線の早期整備が必要となっている。

② 「市道 B7557 号線」「市道 A3367 号線」「林道小幡・中山線」(石岡市)

市道 B7557 号線は、茨城空港や林道をつなぐ重要な路線となっており、笠間方面からの観光客や空港利用者の増が見込めるほか、市道 A3367 号線は、石岡駅からの集客や移動経路としての重要な役割を果たす路線となっている。また、林道小幡・中山線を整備することにより大型車両の通行が可能となり、間伐等に係るこれまでの作業を大型機械にて行うことにより作業の効率化が図られる。こうした整備を進めることによって、都会では味わうことのできない間伐体験をはじめとしたグリーンツーリズムの促進や、山間部をコースとしたトレイルラン大会の活用にも幅を広げることができるようになり、都会と田舎の交流の場として地域を活性化するための整備を進めることが必要となっている。

③ 「市道㊦0006 号線」「市道㊦0109 号線」「市道㊦0110 号線」(かすみがうら市)

市道㊦0006 号線は、石岡・かすみがうらの両市界付近から国道 6 号に並行し、かすみがうら市内を縦断する路線で、土浦市道に接続し、さらには、主要地方道県道土浦境線などに通じる広域的なアクセス性を有している。そのため、かすみがうら市内において未改良の区間を整備することにより、国道 6 号や常磐自動車道を補完し、地域内外とのアクセスを確保するために重要な路線である。

また、市道㊦0109 号線及び市道㊦0110 号線は、JR 神立駅周辺の市街化区域に隣接し、県道牛渡馬場山土浦線をはじめ、かすみがうら市東西を結ぶ市道、土浦市道と接続する

路線である。土浦市において整備が進められる（仮称）田村沖宿線（市道Ⅰ級42号線）延伸道路にあわせた整備を行うことにより、土浦市おおつ野ヒルズや国道354号、霞ヶ浦沿岸等へのアクセス性が向上する重要な路線である。

これらの道路整備によって、土浦市、石岡市及び小美玉市の各拠点との有機的な連携が強化でき、さらに広域的なアクセス向上も可能となる。

④「市道美1622号線」「市道玉5329号線」「市道美1-8号線」（小美玉市）

平成22年3月の開港した茨城空港は小美玉市や茨城県にとって知名度向上や地域活性化のきっかけとなるものであり、そのためには交通ネットワークを強化することで、利便性を向上させ、周辺地域と観光スポットをつなげていくことが必要不可欠である。

「市道美1622号線」は石岡市と小美玉市の周遊観光道路ネットワークを強化する路線であり、山と空の地域間交流を強化・促進することで笠間方面からのアクセス強化が期待できる。

「市道美1-8号線」は、国道6号を補完する路線であり水戸方面からのアクセス強化が期待できる。

「市道玉5329号線」は関連事業として整備を進めている常陸平野空港線と接続し、小川中心市街地を迂回して茨城空港に直結する環状線を形成する路線であり、つくば方面からのアクセス強化が期待できる。

上記の「市道美1622号線」「市道美1-8号線」「市道玉5329号線」を整備することで、交通利便性が向上し、茨城空港へのアクセス強化や地域間の移動時間が短縮することで、人・モノの交流が促進され、土地利用の多様化が図られ、地域振興が期待できる。

（4）4市の連携

土浦市、石岡市及び小美玉市の全域で推進を図ってきた「地域資源を活かしたトカイナカ交流促進計画」の認定以前は、数多くの地域資源を有していながら、1つ1つが点在しているため観光ルートが確立されていなかったが、点を線で結んでいく“周遊観光道路”の整備を図ったことで、3市に点在する地域資源を一体的に結びつけ、観光ルートの確立の一助になったと考えている。

このようななか、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は観測史上最大の地震であり、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。当地域では災害救助法及び復興特別区域の適用を受け、震災発生後復旧復興を進めているが、観光客数の落ち込みが著しく、震災の復旧は進んだものの、真の意味での「復興」は未だ果たせていない状況になっている。

今回3市に、水辺の観光資源を有するかすみがうら市が加わり、山・湖・空の観光のネットワーク化を強化することによって、観光エリアとしての魅力が向上し、地域内外の観光交流がいっそう促進され、地域の復興・再生につながると考えている。

さらに、今回の計画で位置付けた道路整備を進めることによって、各市拠点間のアクセスが強化され、それぞれ進められている産業の集積、雇用の創出、森林能力の向上、茨城空港

の利用促進が、さらに加速されるものと考えている。

このようなことから、4市の道路体系のネットワーク化を図るために、計11路線の早期整備が必要となっている。

(目標1) 間伐体験などのグリーンツーリズム参加者の増

○現状 3,383人→2割増

(目標2) かすみがうら水族館入館者数の増

○現状 29,922人→35,000人

(目標3) 「空の駅」年間利用者数の増

○目標年度(平成29年度)※23万人→33万人

※茨城空港の利用者数と現在の交通網から算出される利用者想定数

5. 地域再生を図るために行う事業

(5-1) 全体の概要

上記(3)に掲げる路線を整備することによって、観光ネットワークの構築を図ることを目的としている。

(5-2) 特定政策課題に関する事項

該当なし

(5-3) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

すべての路線について、以下のとおり事業開始に係る手続きを終えている。

整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面(添付資料4)による。

①道路法に規定する市町村道の認定等

市道 土浦市	「市道 I 級 41 号線」	平成 22 年 6 月市道認定済み
	「市道 I 級 17 号線」	平成 24 年 9 月市道認定済み
市道 石岡市	「市道 B7557 号線」	平成 18 年 12 月市道認定済み
	「市道 A3367 号線」	平成 19 年 12 月市道認定済み
	「林道 小幡・中山線」	霞ヶ浦地域森林計画に掲載
市道 かすみがうら市	「市道㊦0006 号線」	昭和 62 年 3 月市道認定済み
	「市道㊦0109 号線」	昭和 62 年 3 月市道認定済み
	「市道㊦0110 号線」	昭和 62 年 3 月市道認定済み
市道 小美玉市	「市道美 1622 号線」	平成 20 年 3 月市道認定済み
	「市道玉 5329 号線」	平成 20 年 3 月市道認定済み

「市道美1－8号線」 昭和56年4月市道認定済み

②実施主体

市道 土浦市，石岡市，かすみがうら市及び小美玉市
林道 茨城県及び石岡市

③施設の種類

市道，林道

④事業期間

市道及び林道 平成25年度～平成29年度

⑤事業費

市道 6,092,000千円（うち交付金 3,046,000千円）
林道 70,000千円（うち交付金 31,500千円）
計 6,162,000千円（うち交付金 3,077,500千円）

⑥整備量

市道 10,997m
林道 1,140m

(5-4) その他の事業

(5-4-1) 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み
該当なし。

(5-4-2) 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み
当該計画推進のため，以下の事業と一体的に実施し，相乗効果を図るものとする。

ア 小町の里（本館改修及び体験館新築）整備事業

実施主体：土浦市

実施年度：平成21年度から

事業概要：小町の里は，穏やかな田園・山麓の自然とのふれあいの場及び，小野小町伝説やふるさとの歴史文化の探勝，果樹狩り，そば打ち体験を楽しむ観光農園等を柱とした，都市住民との交流拠点及び地域農業の活性の場として整備する。

イ 都市と農村の交流事業

実施主体：土浦市

実施年度：平成 21 年度から

事業概要：地域にある様々な資源を地域住民の知恵と工夫により活用することで、都市住民との交流を促進させ、地域特産物の販路拡大や多様な形態による農業・農村ビジネスの育成を図る。

ウ 農産物地域特産化推進事業

実施主体：土浦市

実施年度：平成 21 年度から

事業概要：本市の特色ある農産物及び加工品の付加価値を高めるため、「つちうらブランド」としての認証登録を進め、消費者に地域の農産物等のアピールを行い、新たな販路及び販売量の拡大を図る。

エ かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会事業

事業主体：土浦市、かすみがうら市

実施年度：平成 2 年度から

事業概要：「甦れ 霞ヶ浦 水はスポーツの源」・「体験する福祉 ノーマライゼーションの実践」をメインテーマとし、参加者数では国内第 3 位を誇る市民マラソン大会で、第 21 回大会（平成 23 年度）からは、観光庁の後援により、かすみがうらマラソンを核としたスポーツ観光事業を推進している。

オ （仮称）田村沖宿線（市道 I 級 42 号線）延伸道路整備事業

実施主体：土浦市

実施年度：平成 24 年度から

事業概要：土浦協同病院の土浦市おおつ野地区への移転により、病院へのアクセス向上、特に神立地区など市の北部からのアクセス向上の必要があることから早急な整備を実施する。

カ 国道 354 号土浦バイパス拡幅（4 車線化）整備事業

実施主体：茨城県

実施年度：平成 24 年度から

事業概要：茨城県は東日本大震災において県管理の緊急輸送道路のうち 55 箇所が通行止めとなったことを踏まえ、早期にその機能を確保するため、「復興みちづくりアクションプラン」を策定した。その中で、国道 354 号土浦バイパスを県内全域の救護支援活動に不可欠な道路と位置付け、4 車線化の拡幅整備工事を実施する。

キ グリーンツーリズム事業の推進

実施主体：石岡市

実施年度：平成 19 年度から

事業概要：廃校となった旧朝日小学校を、グリーンツーリズムの拠点として事業を実施している。森林における間伐・枝打ち体験や丸太切り・薪割り体験など林業の振興事業の実施を行っている。

ク 茨城県フラワーパークリニューアル事業

実施主体：石岡市

実施年度：平成 24 年度

事業概要：朝日トンネルの開通により周辺地区の交通量が大幅な増加を見せ、首都圏からのアクセスも向上したことから、要衝となっている茨城県フラワーパークのリニューアルを順次実施し、観光振興及び震災復興への足がかりとなる施設環境の整備を進めている。

ケ 筑波山地域ジオパーク推進事業

事業主体：石岡市など

実施年度：平成 24 年度から

事業概要：地形や地質といったジオ資源や歴史・文化的遺産を利用し、地域の観光や教育を活性化することにより、地域振興を図ることを目的とした事業を進めている。

コ 観光サイクリング事業

事業主体：かすみがうら市

実施年度：平成 24 年度から

事業概要：歩崎公園周辺に周回コースを設定し、1,000 人規模のサイクリングイベントを開催することにより、地域の魅力のPRや地元の人が霞ヶ浦の良さを再発見できるような催しにするとともに、市民と市外観光客等との交流拡大を図っている。

サ 地域ブランド「湖山の宝」推進事業

事業主体：かすみがうら市

実施年度：平成 20 年度から

事業概要：市内に有する観光資源のほか、推奨指定や販売を支援していくために、生鮮品や加工品等を象徴する統一的なブランドネーミング（湖山の宝）を設け、魅力ある多様な観光資源や食のブランド化を進めている。

シ （仮称）小美玉市「空の駅」整備事業

実施主体：小美玉市

実施年度：平成 22 年度から

事業概要：茨城空港を核とした交流拠点並びに地域再生拠点としての施設を整備することにより、これを起爆剤にして新市のまちづくりを進め、市民はもとより市外からの集客を図り、既存の観光資源と結びつけることで、地域経済の活性化や産業振興さらには、茨城空港の利用促進などに寄与することを目的とした事業を実施する。

ス 茨城空港テクノパーク整備事業

実施主体：茨城県・小美玉市

実施年度：平成 17 年度から

事業概要：茨城空港テクノパークは首都圏の北の玄関口である茨城空港に隣接し、県内唯一の臨空型工業団地の特徴を活かし、空港関連産業や流通産業等の企業誘致を茨城県と連携して行うことで空港周辺の賑わいや雇用の創出を目指す。

セ 常陸平野空港線

実施主体：小美玉市

実施年度：平成 17 年度から

事業概要：常陸平野空港線は茨城空港に接続する県道茨城空港線の延伸として整備することで、茨城空港のアクセス強化に繋がる路線である。

6. 計画期間

平成 25 年度～平成 29 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、4 市において、計画期間終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表し、事業評価、改善策の検討を実施するものとする。